

別表（第4条、第5条関係）

1 事業所・施設の種別(※1)		2 交付額 (単位:万円、1事業所、 施設当たり)	
入所系 施設① ※2	特別養護老人ホーム(地域密着型特別養護老人ホームを含む)(定員50人未満)	33	/施設
	介護老人保健施設(定員50人未満)	33	/施設
	軽費老人ホーム(定員50人未満)	33	/施設
	養護老人ホーム(定員50人未満)	33	/施設
	介護医療院(定員50人未満)	33	/施設
	特別養護老人ホーム(地域密着型特別養護老人ホームを含む)(定員50人以上100人未満)	74	/施設
	介護老人保健施設(定員50人以上100人未満)	74	/施設
	軽費老人ホーム(定員50人以上100人未満)	74	/施設
	養護老人ホーム(定員50人以上100人未満)	74	/施設
	介護医療院(定員50人以上100人未満)	74	/施設
	特別養護老人ホーム(地域密着型特別養護老人ホームを含む)(定員100人以上)	115	/施設
	介護老人保健施設(定員100人以上)	115	/施設
	軽費老人ホーム(定員100人以上)	115	/施設
	養護老人ホーム(定員100人以上)	115	/施設
入所系 施設②	認知症対応型共同生活介護事業所	28	/施設
	短期入所生活介護事業所(単独型)	28	/施設
	生活支援ハウス	28	/施設
	有料老人ホーム	28	/施設
	サービス付き高齢者向け住宅	28	/施設
通所系	通所介護事業所	15	/事業所
	地域密着型通所介護事業所	15	/事業所
	療養通所介護事業所	15	/事業所
	認知症対応型通所介護事業所	15	/事業所
	通所リハビリテーション事業所	15	/事業所
	小規模多機能型居宅介護事業所	15	/事業所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	15	/事業所
訪問系	訪問介護事業所	8	/事業所
	訪問入浴介護事業所	8	/事業所
	訪問看護事業所	8	/事業所
	訪問リハビリテーション事業所	8	/事業所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8	/事業所
	夜間対応型訪問介護事業所	8	/事業所
	居宅介護支援事業所	8	/事業所
	福祉用具貸与事業所	8	/事業所
	医療機 関等	病院(病床50床未満)	130
病院(病床50床以上100床未満)		180	/事業所
病院(病床100床以上150床未満)		230	/事業所
病院(病床150床以上200床未満)		280	/事業所
病院(病床200床以上250床未満)		330	/事業所
病院(病床250床以上300床未満)		380	/事業所
病院(病床300床以上)		430	/事業所
有床診療所		80	/事業所
無床診療所		20	/事業所
歯科診療所		20	/事業所
柔道整復		3	/事業所
薬局		5	/事業所

(留意事項)

※1 申請時点において、事業を行っている施設・事業所を対象とし、休業中のものを含まない。

・次の施設については、当事業の対象外とする。

介護サービス事業所：公立・公的等事業所、施設

医療機関等：国、県、市町村又は地方独立行政法人が運営する医療機関等

・介護保険サービスについては各介護予防サービスを含まない。

※2 「入所系施設①」の定員については、申請時点で判断する。

※3 広域型の特別養護老人ホームと地域密着型の特別養護老人ホームが同一建物内に同居している場合は、双方の定員を加えた規模で、支援金を支給する。